

速報

基本構想の進捗状況の概要

- 重点政策ごとに掲げる「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」については、細区分化した 47 の指標のうち、進捗度★★★が 16、進捗度★★が 4、進捗度★が 8、進捗度星なしが 4、集計中が 15 となった。
- 進捗状況としては、基本構想 3 年目では、達成率 75%以上または達成度「目標達成、目標をほぼ達成」（進捗度★★★）が目安となるが、16 の指標（全体の 50%（集計中の 15 件を除く。））において、その目安に達した一方で、残りの 16 の指標（全体の 50%（集計中の 15 件を除く。））のうち、4 の指標で達成率が 50%以上 75%未満または達成度が「目標の半ば程度以上達成」（進捗度★★）8 の指標で達成率が 25%以上 50%未満または達成度「目標の半ば程度まで達成」（進捗度★）、4 の指標で達成率が 25%未満または達成度「目標達成に向けて着手」（進捗度星なし）となっている状況である。
- 重点政策別にみると、「3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造」「7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現」の 2 つの重点政策分野において、達成率 75%以上または達成度「目標達成、目標をほぼ達成」（進捗度★★★）に達した割合が高くなっている。一方で、「2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現」「4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」「6 『文化とスポーツの力』を活かした元気な滋賀の創造」の 3 つの重点政策分野では、達成率および達成度は低位にとどまっている状況である。

重点政策	指標数	達成率または達成度				集計中
		～25% 未満	25～ 50%未満	50～ 75%未満	75%以上	
		目標達成に 向けて着手	目標の半ば 程度まで達 成	目標の半ば 程度以上達 成	目標をほぼ 達成 目標達成	
			★	★★	★★★	—
1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現	14	1	2	0	6	5
2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現	7	0	0	2	0	5
3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造	5	0	0	0	4	1
4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	5	0	1	2	0	2
5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	5	0	2	0	3	0
6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	6	3	2	0	0	1
7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	5	0	1	0	3	1
平成 29 年度計	47	4	8	4	16	15

## 重点政策の進捗状況

### 重点施策 1

#### 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

##### 施策 1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援

###### 【目指す方向】

○産科医・小児科医の不足や地域偏在の解消と周産期医療の充実を図るとともに、保育所や放課後児童クラブ等の量と質の拡充、多様なニーズに対応する地域の子育て支援を充実し、すべての子育て家庭を支援します。また、児童虐待への対応や発達障害などの障害を持った子どもへの支援体制整備を推進します。

###### 【評価】

- ・認定こども園等の整備促進に取り組み、保育の量の拡充等を行ったことにより、利用児童数が一貫して増加している。
- ・児童福祉法改正の趣旨に基づき、子ども家庭相談センターの体制を強化するとともに、市町等関係機関への法定研修体制を整備するなど、虐待対応にかかる取組・体制の充実を図った。

###### 【課題、今後の対応】

- ・市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の着実な推進を図るため、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく必要がある。
- ・児童虐待の相談件数は増加傾向にあり、市町や関係機関との連携強化を図りながら、早期発見、早期対応、自立支援等の取組を充実していく必要がある。

##### 施策 1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進

###### 【目指す方向】

○学校はもとより家庭や地域と互いに連携・協力して、子どもの学力や体力をはじめとする一人ひとりの能力や個性を伸ばし、子どものたくましく生きる力を育みます。青少年の健全育成と立ち直り支援を進めるとともに、いじめ・不登校や子どもの貧困の問題などについて、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を充実します。

###### 【評価】

- ・「学ぶ力向上 滋賀プラン」に基づき、学びの質を高める指導力向上プロジェクト等の各事業を推進することで子どもたちの授業理解度を高めてきており、小中学校とも理解度が昨年度より向上し、一部教科では目標を達成するなど、その効果が現れてきている。
- ・全小中高等学校にスクールカウンセラーの配置・派遣を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応に取り組むことができた。
- ・「しがしごと検定」本格実施2年目を迎え、受検者数が増加するとともに、就職希望率も増加傾向を見せている。また、就労アドバイザーによる実習先や就職先の拡大とともに「しがしごと応援団」の登録企業数も増加し、特別支援学校卒業後の社会参加に向けた理解啓発、企業と連携した職業教育の充実を図ることができた。

### 【課題、今後の対応】

- ・引き続き、新学習指導要領の全面実施に向け、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図りながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を推進することにより、「学ぶ力の向上」を進めていく。
- ・いじめ・不登校の未然防止・早期対応に取り組めるよう、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの充実を図り、早期のきめ細かな対応を促進する。
- ・意欲と目標を持って就職を目指す生徒の育成、企業の知見を活かした授業改善に取り組むとともに、職業教育の充実を図るため、平成 29 年度から養護学校高等部に職業コースを、平成 30 年度から高等養護学校に職業学科を設置した。

### 施策 1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

#### 【目指す方向】

○女性や若年者の就労・起業と、女性の指導的な立場や多様な分野での活躍を支援します。ライフステージに応じた多様な働き方の選択やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、仕事と家庭の両立を支援します。

#### 【評価】

- ・おうみ若者未来サポートセンターにおいて、個別相談から職業紹介までの各種支援をワンストップで提供することにより、就職者率が好調を維持しており、若者の就業に確実に結びついている。
- ・滋賀マザーズジョブステーションにおいて、キャリアカウンセリングやハローワークによる職業相談といった就労支援を総合的に実施することで、平成 30 年度の目標を上回る相談があり、815 件の就職に結びつくなど女性の活躍に貢献している。

### 【課題、今後の対応】

- ・雇用情勢の改善とともに当該センターの利用者数が減少傾向にある。また、県内企業の人手不足が顕在化していることや特定の若者に就職困難な状況が固定化・長期化していることなどが課題となっている。
- ・こうしたことから、平成 30 年度においては、県内外の大学生や当該センター利用者、県内企業のニーズ調査を実施し、その結果等を踏まえて、人材確保支援機能の強化等を検討する。
- ・本県における女性の労働力率のM字カーブの谷の深さが全国 39 位という状況にあり、企業における女性の活躍を推進するため、継続就労や管理職登用の拡大を促すとともに、育児や介護などの理由により外で働くことが困難な女性への在宅ワーク支援の取組を進めるなど、職場や地域において、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現を図る必要がある。

## 重点施策 2

### すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

#### 施策 2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり

##### 【目指す方向】

- 障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人の職業能力の向上と多様なニーズに応じた就業の場の確保を推進するとともに、地域での生きがいづくりや活躍の場づくりにつながる活動を支援します。

##### 【評価】

- ・働き・暮らし応援センターに職場開拓員および就労サポーターを設置し、就業・生活支援センターと連携して、企業および本人へ随時、職場定着支援を行うなど障害者の就労・定着に貢献した。
- ・シルバー人材センターの取扱業務の要件緩和を平成 28 年に全国に先駆けて実施し、平成 29 年に更に取扱業務を拡充しており、会員数も増加した。
- ・生産年齢人口が減少する中、働く意欲と能力を有する中高年齢者の知識とスキルの活用を促進するため設置しているシニアジョブステーション滋賀において、キャリアプランニングや職業紹介等の支援をワンストップで実施することで、就職者数が 533 人となるなど、着実に中高年齢者の就労に貢献している。
- ・中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員の企業訪問などにより、ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数が増加し、目標を上回る件数となった。また、県内中小企業の働き方改革を更に推進するための研修やセミナー等を開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図り、理解を深め関心を高めることができた。

##### 【課題、今後の対応】

- ・約 4 割の県内企業で障害者の法定雇用率(2.0%)が未達成であることや平成 30 年 4 月から法定雇用率が引き上げられた(2.0%→2.2%)ことなどから、障害者の就労・定着支援に、より一層努める必要がある。
- ・高年齢者の多様な就業機会の確保とともに県内企業の人材確保というニーズも踏まえ、シルバー人材センターの発展に向けて、取扱業務の拡充の周知や利用促進の呼びかけ等を行っていく必要がある。
- ・シニアジョブステーション滋賀の利用者が県南部に偏っているため、平成 30 年度は試行的に彦根、東近江、甲賀の 3 ハローワークで定期的に出張相談を実施するなど、全県域で利用拡大を図っていく。
- ・少子化による生産年齢人口の減少が進む中、県内企業の働き方改革をより一層推進し、誰もが働きやすい魅力的な職場環境を整備することで、労働参加率や労働生産性の向上を図る必要がある。

## 施策 2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進

### 【目指す方向】

- 生活習慣病の予防や心の健康を保つための対策を推進するとともに、がん検診など、がんの早期発見・早期治療のための取組や、できる限り要介護状態になることを予防し、または改善するための対策を推進します。

### 【評価】

- ・健康なまちづくりとして、健康づくりに関する啓発や地域住民や関係機関による健康づくり活動の取組を推進し、健康なひとづくりとして、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めてきたことから、健康寿命（日常生活動作が自立している期間）は、平成 24 年以降、男女とも伸びている。
- ・がんの早期発見・適切な治療による死亡率減少のためにがん検診の受診勧奨や精度管理、がん医療の質の向上と均てん化に取り組み、がんの年齢調整死亡率の減少や生存率の向上につながっている。

### 【課題、今後の対応】

- ・健康・医療・介護・その他の社会因子のデータについて分析を行いながら、市町や関係機関に対して情報提供を行うとともに、市町の施策展開に対する支援を行う必要がある。
- ・がん検診の受診率向上と、職域も含めたがん検診の精度の向上により更なるがんの早期発見、早期治療およびがん医療と従事者の人材育成を目指す。

## 施策 2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

### 【目指す方向】

- 医師・看護師などの医療職や介護職員の人材確保・育成を図るとともに、在宅医療・介護連携を図るための体制整備など、医療と福祉が一体となって県民を支える「滋賀の医療福祉」を実現します。

### 【評価】

- ・在宅医療を支える医師・看護師の確保・育成等により、在宅療養支援診療所は増加した。
- ・今後不足が見込まれる介護職員数については、資格取得に向けた研修や受講料貸付等により、増加している。
- ・在宅看取りに関する県民への情報発信のほか、多職種地域リーダーの活動強化に向けた研修会や交流会の開催等によるネットワーク活動の促進、在宅医療介護連携にかかる市町支援等により、地域を主体とする医療福祉・在宅看取りを推進することができた。

### 【課題、今後の対応】

- ・今後、在宅で療養する人の更なる増加が見込まれることから、引き続き住民啓発を行いながら機運を醸成するとともに、在宅医療を支える医療介護の人材や体制を充実していく必要がある。

### 重点施策3

#### 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

##### 施策3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援

###### 【目指す方向】

- 中小企業・小規模事業者の事業活動活性化に向け、自らの成長を目指す取組の円滑化、経営基盤の強化、産業分野の特性に応じた事業活動の活発化などへの支援を行うとともに、地域の中で地域資源の活用や消費が促進される環境づくりを進めます。また、海外企業とのビジネスマッチングを支援し、アジアをはじめとした海外諸国での円滑な事業展開を促進します。

###### 【評価】

- ・MTEP（広域首都圏輸出品技術支援センター）会議に参加するとともに、県内企業向けセミナーや個別相談会を開催し、企業製品を国際規格へ対応させるための評価試験方法や認証手続きについての理解を深め、県内企業の海外展開を支援した。
- ・地場産業組合等の課題解決に向けた取組に対する助成や公設試験研究機関による技術相談を通じて、県内地場産業の海外展開や販路開拓等の取組を促進することができた。
- ・滋賀県ちいさな企業応援月間において、支援機関や金融機関および県等がフォーラムや相談会等の事業を実施し、小規模企業による施策の活用を促進することができた。また、個店や商店街等の魅力的な取組のWeb動画を広く県民に配信し、活性化を図った。
- ・県内外の若年求職者等の県内企業への就職を図るため、合同企業面接会の開催や県内外の大学および関係団体との連携のもと、県内中小企業の魅力発信やインターンシップの実施などの取組を進めることができた。
- ・貿易相談窓口の周知や出張相談、ベトナム・ホーチミン市などとの覚書に基づく現地見本市への出展支援などの取組により、県内企業の海外展開を支援することができた。

###### 【課題、今後の対応】

- ・輸出等を行おうとする県内企業を支援するため、引き続きも国際規格に対応するためのセミナーや個別相談会等を開催する必要がある。
- ・地場産業の振興について、今後も地場産業組合等の規模や状況に合わせた支援を継続して実施していく必要がある。
- ・中小企業の支援施策等について、更なる周知が必要であることから、周知方法の工夫を検討する必要がある。
- ・雇用情勢の回復基調により有効求人倍率の高止まりにある中、県内企業における人材不足が顕在化していることから、県内外の大学や関係団体等との連携のもと、大学生のインターンシップの充実など、産業界の人材確保とリンクした若者の就職支援を進める必要がある。
- ・県内企業の海外展開については、事業展開を効率的に支援するため、ジェトロ滋賀貿易情報センターや滋賀県産業支援プラザ等との連携を強化し、企業に対する情報提供や相談支援等を更に充実させる必要がある。

### 施策3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出

#### 【目指す方向】

○水・環境など、多様な分野の産業や技術、人材が集積し、豊富な地域資源を有する滋賀の強みを活かして、「水・エネルギー・環境」、「医療・健康・福祉」、「高度モノづくり」、「ふるさと魅力向上」、「商い・おもてなし」の5つの切り口でのイノベーションの創出に取り組むとともに、本社機能や研究開発拠点機能を有する企業の誘致を進めるなど、滋賀発の力強い産業の創出を図ります。

#### 【評価】

- ・「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数が、平成29年度末に162企業・団体に達するなど、水環境ビジネスの取組の輪が広がった。
- ・健康創生産業の創出・振興を図るため、特区制度の活用や地域独自の支援策を展開することにより、医療・健康管理機器の開発・事業化の推進と新たな健康支援サービスが創出できた。
- ・本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、技術開発から成果の事業化までの計画認定と技術開発等に要する経費を助成することで、新製品や新技術の開発推進を図ることができた。
- ・県内の空き店舗情報と創業支援情報を発信することにより、空き店舗の有効活用と創業を促進することができた。
- ・市町や金融機関等と連携し、トップセールスや個別訪問による誘致活動等を展開する中で、本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の決定につながった。

#### 【課題、今後の対応】

- ・水環境ビジネスについて、今後は平成29年度に開設されたジェトロ滋賀貿易情報センターや国内外の関係機関との連携を通じて更なる商機拡大を図っていく必要がある。
- ・健康創生産業については、「滋賀健康創生特区」の計画認定期間が平成29年度末に終了したことに伴い、これまでに構築した医工連携のネットワーク等を活かしつつ、地域未来投資促進法に基づく基本計画に位置づけられている医療・健康機器を含む「成長ものづくり」分野や「医療ヘルスケア」分野を中心に支援を行っていく必要がある。
- ・イノベーションに基づく新製品や新技術の開発計画が着実に事業化に結びつくよう、関係機関と連携して技術相談や制度融資などの支援を進める必要がある。
- ・市町や支援機関と連携し、空き店舗情報や創業支援情報の充実を図るとともに、魅力ある個店や商店街の振興を推進していく必要がある。
- ・今後も本県の立地優位性をアピールしていくとともに、多様な機会を捉えて県内立地企業との関係強化を図り、成長産業分野を中心とする企業投資やイノベーションの創出を促進していく必要がある。

### 施策 3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

#### 【目指す方向】

○本県の地域特性やポテンシャル等を踏まえた滋賀ならではのエネルギーの地産地消を推進するとともに、エネルギー関連産業の振興や、エネルギーの利用や供給の効率化に係る技術開発の促進を図ります。

#### 【評価】

- ・再生可能エネルギーの導入促進に向けて、県民や事業者、各種団体向けの普及啓発や相談対応等に努め、特に事業用太陽光発電を中心に導入拡大を図ることができた。
- ・また、地域資源や地域特性などを活かした地域主導による取組を支援し、取組モデルの創出を促進するなど一定の成果を上げることができた。

#### 【課題、今後の対応】

- ・固定価格買取制度における買取価格（太陽光発電）の低減が進んでおり、特に住宅用太陽光発電は、余剰電力買取制度の買取期間の終了に伴う「2019年問題」も見据え、蓄電池やエコキュート等を活用した自家消費型のエネルギー利用を促進して行く必要がある。
- ・平成28年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組を一層強化しながら、今後はバイオマスや小水力等の地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や地域主導による取組の創出支援等により、地域レベルで取組可能な施策を着実に推進していく必要がある。



## 重点施策4

### 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

#### 施策4-1 琵琶湖環境の再生・継承

##### 【目指す方向】

- 琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐために、「森～川～里～湖」という大きな視点から、これまでの水質保全対策に加えて、在来魚の回復をはじめとする琵琶湖流域生態系の保全・再生や、暮らしと湖の関わりの再生を進めるとともに、様々な生きものでにぎわう、生命あふれる自然環境の再生を進めます。

##### 【評価】

- ・琵琶湖や流入河川の水質は改善傾向が見られる一方で、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、ニホンジカ等による森林の植生被害など琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じている。これらの解決に向けては各種施策を着実に実施していく必要があり、平成29年度においては概ね計画どおり実施することができた。なお、オオバナミズキンバイ対策については、計画を達成できなかったものの、平成28年度末には約13万㎡であった生育面積を、駆除等により平成29年度末約8万㎡と大幅に減少させることができ、「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ための道筋をつけることができた。
- ・琵琶湖漁業の漁獲量の増加に向け、ホンモロコ・ニゴロブナ等の種苗放流や外来魚駆除、水草の根こそぎ除去や表層部の刈取り等により、漁場再生や在来魚介類の回復等に取り組んだが、アユの記録的不漁など琵琶湖の漁場環境は依然として厳しい状況である。そのような中であって、ホンモロコについては、種苗放流や資源管理の取組により、平成29年の資源状況が漁獲が激減した平成7年以降で最も好調となるとともに、赤野井湾において天然魚の再生産が確認されるなど効果が表れつつある取組も認められるところ。
- ・「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき策定した「琵琶湖保全再生施策に関する計画」に掲げている琵琶湖を「守ること」と「活かすこと」の好循環の推進に向け、有識者等からの意見や先進事例等を踏まえ、今後の琵琶湖活用の方向性を示した「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方～保全再生と活用との循環の推進に向けて～」を取りまとめることができた。
- ・国立環境研究所琵琶湖分室や琵琶湖環境科学研究センター、水産試験場等が連携して、TOCを用いた新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚介類の回復など、生態系に関する課題に対応した共同研究を進め、「しが水環境ビジネス推進フォーラム 研究・技術分科会」において研究成果の実用化に向けた検討を行うことができた。

## 【課題、今後の対応】

- ・生態系の悪化など喫緊の課題への対応として、水草やオオバナミズキンバイの効果的な除去手法や有効利用方法の確立、水源林の整備・保全、鳥獣被害対策、外来魚の徹底駆除、在来魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化など、琵琶湖を「守る」取組を継続的に進めていく必要がある。
- ・引き続き、漁場環境改善のため、ヨシ群落や湖底の砂利造成、水草除去、種苗放流、外来魚やカワウの駆除を進めていく必要がある。
- ・琵琶湖活用の推進に向け、経済団体や大学、NPO等多様な主体による推進組織を設置するとともに、環境への負荷や利益の享受に対する適切な負担のあり方について、幅広い議論を行う必要がある。また、暮らしと琵琶湖との結びつきが希薄となっているため、7月1日「びわ湖の日」を中心に、琵琶湖と関わる機会を積極的に提供することにより、保全再生への機運の醸成を図っていく必要がある。
- ・引き続き関係機関による共同研究を進めるとともに、共同研究の成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の振興につなげ、地方創生に向けた取組を進める必要がある。

## 施策4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

### 【目指す方向】

- 低炭素社会の実現を目指して、企業や家庭、個人が、自らのライフスタイルやビジネススタイルの転換を進め、節電や省エネ行動をさらに広げていくとともに、公共交通機関や自転車の利用など人と環境に優しいエコ交通の普及や再生可能エネルギーなどの導入促進を図ります。廃棄物については、可能な限り適正な循環的利用を行い、循環型社会の形成に向けて取り組みます。

### 【評価】

- ・省エネ・創エネ製品の生産を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及・啓発を図った。県内事業所から提出された事業者行動報告書をもとに、他者の温室効果ガス排出量の削減に貢献した量を試算した結果、貢献量は約182万トン（地域の温室効果ガス排出量の約14%相当）であり、低炭素社会の実現に寄与することができた。
- ・地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動に向け、学校や地域において「低炭素社会づくり学習講座」を実施しており、少人数によるワークショップ形式の講座を多く実施したため、受講者は目標人数に達しなかったが、参加型でより実践に結びつきやすい講座を開講することができた。
- ・エコ交通の推進のため、「エコ通勤優良事業所」の認証取得を広く呼びかけた結果、計画を上回る件数（事業所）の認証を取得することができた。
- ・「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進を図るとともに、廃棄物の適正処理を進めることができた。災害廃棄物処理の基本的な方針や各主体の役割のほか、平常時や発災後の対策や手順等を盛り込んだ「滋賀県災害廃棄物処理計画」を平成30年3月に策定することができた。

### 【課題、今後の対応】

- ・「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、低炭素社会の実現のため、家庭部門や業務部門を中心とした、より一層の温室効果ガスの排出抑制を行うとともに、「気候変動適応法案」を踏まえ、今後起こりうる自然環境や社会経済活動へのリスクに対応するため、適応策の取組の充実や、地域気候変動適応センターの設置に向けた検討等を行う必要がある。
- ・エコ交通については民間企業の登録が進んでいないため、民間企業の登録誘致活動に注力するとともに、県関連のすべての事業所においてエコ通勤優良事業所の認定取得を目指す。
- ・更なる廃棄物の減量等に向けて、グリーン購入の推進、容器包装廃棄物等の買い物ごみや食品ロスの削減等を進める必要がある。災害廃棄物については、処理体制の強化に向けて、処理主体となる市町による災害廃棄物処理計画策定や仮置場候補地選定を支援するとともに、発災後を想定した訓練等により、対応力の向上を図る必要がある。

### 施策4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

#### 【目指す方向】

- 環境への関心と問題解決能力を高め、持続可能な社会づくりに向けて主体的に実践行動できる人育てを目指し、ライフステージに応じた環境学習の充実を図るとともに、琵琶湖博物館や環境学習センターなど、環境学習の拠点機能を活かした取組を進めます。

#### 【評価】

- ・「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実施支援、学校給食への湖魚提供を通じた食育、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーの実施など、年齢や学習内容に応じた取組を行うことにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができた。
- ・環境学習の拠点機能を活かした環境学習交流会を開催し、取組事例の発表や意見交換会等を行うことで、活動者間の連携を深めるとともに、取組の発展につながる機会とすることができた。
- ・琵琶湖博物館については、第2期リニューアル工事に係る契約締結や工事進捗を計画どおり進め、平成29年度末出来高について目標値以上に達することができた。また、企業のCSR活動を発信するなど、企業や団体の参画により博物館活動と企業等との連携を図ることができた。

### 【課題、今後の対応】

- ・様々な主体により展開されている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくり等に引き続き取り組む必要がある。
- ・琵琶湖博物館については、平成30年度の第2期リニューアルオープンに向けて確実な工事進捗を図るとともに第3期の実施設計をとりまとめる。また、リニューアルを契機として、広報メディア戦略の拡充や企業・団体との連携、営業活動の強化等により、入館者数を一層増加させる必要がある。

## 重点施策5

### 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

#### 施策5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり

##### 【目指す方向】

○農林水産業の担い手の確保・育成とその経営の複合化・多角化等による体質強化、安全・安心な農林水産物の生産・供給により、産業として競争力のある農林水産業の確立を図ります。農地や森林等の豊かな地域資源を適切に維持するとともに、新たな魅力として創出・発信することで、農山漁村の活性化を図ります。

##### 【評価】

- ・就農意欲の喚起に向けた情報提供や就業フェア、農業体験活動、農業高校などの学校との連携、就農前研修など就農支援策をきめ細かく総合的に実施することにより、新規就農者の確保を図ることができた。
- ・魅力ある農山漁村づくりに向けて、今後の農業・農村の目指す姿について集落での話し合いを進めるとともに、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策等による農村地域での多面的機能の維持・発揮に向けた共同活動の支援や、既存施設を活用した農村の魅力伝える農山漁村滞在型旅行等の新たな都市農村交流メニューの開発などにより、地域の魅力創出や集落の活性化を図ることができた。
- ・任意団体の集落営農組織を対象に、アドバイザーによる個別相談会や研修会等により法人化を推進するとともに、担い手への農地集積や機械導入支援等による農業経営の体質強化や、経営感覚に優れ、競争力のある農業経営者育成に向けた取組を進めることができた。
- ・人材育成研修や関係機関に対する県産材の集約販売への支援・指導など、林業の成長産業化に向けた取組を進めることができた。
- ・世界農業遺産の認定に向けた取組において、世界的独自性や遺産的な価値のあるものとして、資源にやさしい「伝統的琵琶湖漁業」や水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、米と湖魚との融合から生まれた食文化である「鮒ずし」などの象徴的な取組を中核にしつつ、現代的な取組として、「日本一の環境こだわり農業」や水源となる森林保全活動などをひとつのストーリーとして打ち出すことができた。

##### 【課題、今後の対応】

- ・引き続き、新規就農者の安定的な確保を図るとともに、農業法人経営者の労務管理能力の向上に向けた取組や農業法人の従業者間の交流会の開催等により、定着率の向上に向けた取組を推進していく。
- ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策については、事務処理の多さや後継者不足等により取組面積の伸びが鈍化していることから、事務負担の軽減を図るため市町や土地改良区と連携し、組織の広域化や事務支援システムの普及に取り組んでいく必要がある。また、平成30年度で取組の計画期間が終了する組織が多いことから、活動を継続していただけるよう市町との更なる連携を図っていく必要がある。
- ・特に、麦作中心の集落営農組織など法人化が進まない営農組織については、水稻も含めた協業経営の推進等、今後の営農組織の継続性を高めていくための取組の推進が必要である。

- ・競争力のある農林水産業を確立していくため、生産者自らが消費者のニーズを的確に捉え、戦略的に経営していけるよう支援するとともに、地域資源の活用や女性農業者の活躍支援、6次産業化の促進等を更に進めていく必要がある。特に、高い収益性を確保するためにも、民間企業とも連携しながら、ICTを活用したスマート農業の取組を加速させていく必要がある。
- ・林業における素材生産量の拡大・安定供給を図るため、需要に応じた供給体制の整備や県産材の地域利用に向けた仕組みづくり、人材の育成などを進めていく必要がある。
- ・世界農業遺産認定に向けては、生産者の自信と誇りにつながるよう、地域の魅力の再認識や農産物の高付加価値化など、地域活性化を目指した保全計画（アクションプラン）の取組を進めていく必要がある。
- ・米政策改革に対応するため、平成30年産以降における近江米の生産・流通の方向性を示す指針として近江米振興協会が策定した「近江米生産・流通ビジョン」に基づき、県や関係機関・団体が連携し、マーケットインを強く意識した米づくりへ転換していけるよう取り組んでいく必要がある。

## 施策5-2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進

### 【目指す方向】

- 環境こだわり農産物をはじめとする農林水産物の流通・販売の促進や地産地消の推進、地域の産品および資源の価値・情報を発信する取組を進めるとともに、「滋賀・びわ湖ブランド」として、滋賀ならではのブランド力の向上を図ります。

### 【評価】

- ・環境こだわり農産物の水稲については、環境保全型農業直接支払交付金による支援や、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」の生産拡大等に取り組んだものの、前年より約30haの増加にとどまり、栽培面積割合を伸ばすことはできなかった。一方で、「みずかがみ」については、関係機関と連携して栽培指導等に取り組んだことにより、食味ランキングで3年連続「特A」を取得することができた。
- ・県内外における「おいしが うれしが」推進店への登録の促進や生産者と推進店との食材交流会の開催、また、県内宿泊施設と生産者との連携による企画メニューの提供等により、地産地消の推進や滋賀の食の魅力発信、生産者の生産意欲の向上を図ることができた。
- ・発信力のある大都市での県食材を使ったレストランフェアや展示商談会でのPR等により認知度向上や販路拡大を図ることができた。
- ・特に、首都圏については、平成29年10月にオープンした情報発信拠点「ここ滋賀」において、県内料理人と連携し、「滋賀の食材」の特長を活かした料理の提供やトークイベントの実施、マルシェの開催等により、効果的な魅力発信に取り組んだ。
- ・県産食材の海外展開については、米国ミシガン州、タイでの商談会への出展やマーケティング調査等に対する支援を重点的に実施した結果、新たに輸出に取り組む事業者の増加や現地バイヤー等とのネットワーク形成につながった。
- ・地理的表示（GI）の取得に向け支援を行ったところ、近江牛が県内で初めて登録された。他にも、平成29年度末までに、秦荘のやまいも、伊吹そば、彦根梨の3品目が申請に至った。
- ・他にも、近江牛についてはラッピングバスの運行や訪日外国人向けの情報サイトの活用、近江の茶については新香味茶などの付加価値の高い茶葉の生産・販売や海外プロモーションの実施、琵琶湖の湖魚については体験学習会やフェアの開催など、それぞれ戦略的な取組により、ブランド力の向上に努めた。

## 【課題、今後の対応】

- ・みずかがみの生産流通の拡大や環境こだわり米コシヒカリの有利販売に向けたプロジェクトなど、付加価値向上に向けた取組を強化するとともに、環境保全型農業直接支払交付金については、本県の9割を占める地域特認取組について、全国共通取組や国で認められる地域特認取組への移行を進め、環境こだわり農業の維持拡大を図る必要がある。
- ・また、オーガニック農業の本格的な取組を開始し、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信し、環境こだわり農業全体のブランド力向上に取り組んでいく。
- ・県産食材や地場産品等の個別ブランドの県内外における更なる認知度向上および販路拡大を図るため、生産者や料理人等と連携するとともに、大型観光キャンペーンやSNSなども活用しながら継続的にプロモーションに取り組む必要がある。
- ・情報発信拠点「ここ滋賀」の更なる活用等により、関係団体等と連携しながら、県産食材や近江の地酒、「ココクール」選定商品など滋賀らしい魅力を持つ商品や素材の魅力発信に取り組み、ブランド力の向上を図る必要がある。
- ・グローバル競争が激化する中でも勝ち抜けるよう、生産者や関係団体、ジェトロ滋賀貿易情報センターとの連携を図りながら、輸出事業のサポート体制を強化し、ターゲット市場や県内供給の状況に応じた戦略的なプロモーションに取り組んでいく必要がある。
- ・「みずかがみ」をはじめとする高品質で環境にこだわった近江米の振興、近江牛や近江の茶、琵琶湖の湖魚など本県の農畜水産物のブランド力強化に向け、引き続き、地理的表示などの知的財産の取得推進や更なる魅力発信等に努めていく必要がある。
- ・特に、『健康長寿の滋賀』を支える『滋賀の食材』をあらゆる場面や媒体を通じて発信するとともに、県産食材の美味しさを「体験する」だけでなく食材の持つストーリーもあわせて発信することにより、本県の農畜水産物のブランド力向上を図っていく。

## 施策5-3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

### 【目指す方向】

○琵琶湖に代表される滋賀ならではの素材や強みを掘り起こし、観光ブランド「ビワイチ」の推進により、広く発信していくとともに、豊かな自然や歴史・文化の魅力を活かした特色あるツーリズムを展開し、さらに首都圏における情報発信機能を強化することにより、国内外からの観光客の増加を図ります。

### 【評価】

- ・平成29年10月に東京日本橋に開設した情報発信拠点「ここ滋賀」から、滋賀の魅力を「見て」「触れて」「食べる」体験・体感型の情報発信を行った。利用実態アンケート調査において、今後、滋賀県に観光に行ってみたいと回答した人の割合が約9割となるなど、観光誘客や観光意欲につながることができた。
- ・その他、インターネットやSNS、新聞・雑誌、テレビ等のメディアミックスによるターゲットを絞った情報発信により、本県の話題や素材が取り上げられ、着実に滋賀の認知度の向上を図ることができた。地域ブランド調査2017における都道府県別認知度ランキングにおいて、本県は前年の32位から26位へ上昇した。

- ・滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」の平成30年度実施に向け、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等による大型観光キャンペーン推進協議会を設立し、事業計画や地域観光プログラムを造成するとともに、プレキャンペーンとして「水の文化ぐるっと博」を開催した。
- ・ビワイチについては、サイクリングブランドとしてサイクルツーリズムに特化した取組を進めるため、サイクルサポートステーションの整備やツアーガイドの養成、「ビワイチ・プラス」コースの設定と情報発信のためのSNSアプリ開発などを行うとともに、ビワイチ推進総合ビジョンを策定した。これまでの取組から平成29年のビワイチ体験者数を9万5千人まで大きく伸ばすことができた。
- ・無料Wi-Fiの整備促進、多言語コールセンターの運営などにより、国内外からの観光客の受入環境の整備に取り組むとともに、観光まちづくりの取組を通じて地域における観光振興の機運を高めることができた。
- ・こうした取組により、延べ観光入込客数を大幅に伸ばすなど、交流人口の増加につながるとともに、観光消費額も増加することで、地域に経済効果をもたらすことができた。

#### 【課題、今後の対応】

- ・今後は、ここ滋賀なども活用し、国内外から本県へ誘客していくことが重要であり、観光客のニーズを的確に捉えた戦略的・効果的な情報発信に努める必要がある。
- ・琵琶湖と周囲の河川や山々を中心とした豊かな自然と、歴史・文化・スポーツ・食・地酒・レクリエーション等の多様な地域資源が有する魅力を全国に発信し、更なる認知度の向上を図るとともに、観光客をリピーターとして取り込んでいくため、観光資源の開発・磨き上げやおもてなし体制整備などを進める必要がある。
- ・「水の文化ぐるっと博」の成果を十分に活かしつつ、市町や観光協会等の多様な主体と連携して、平成30年7月から12月にかけて展開する大型観光キャンペーンの誘客効果の最大化を図り、宿泊・滞在型観光の増加を目指す必要がある。
- ・ビワイチをより多くの人に楽しんでもらうためには「安全・安心」が不可欠であり、情報発信と併せて、ルールとマナーの啓発や安全・快適な環境づくりを進める必要がある。

## 重点施策6

### 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

#### 施策6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり

##### 【目指す方向】

○オリンピック・パラリンピック東京大会の開催効果を本県に取り込むため、参加国代表選手（団）の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、オリンピック憲章に基づき、本県の特色ある文化の魅力を世界に発信するため、文化プログラムを展開します。

##### 【評価】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、参加国（地域）との様々な交流機会の創出等による地域活性化を図るため、これまでから関係のある国に対してプロモーション活動を実施している。こうした取組により、ホストタウンとして県内で3件の登録（デンマーク（滋賀県・大津市）、ニュージーランド（米原市・滋賀県）、トルコ（守山市・滋賀県））に結びついた。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、本県ならではの文化を活かした文化プログラムを積極的に推進していくため、市町・文化関係団体・大学等幅広い関係者が集まり、意見や情報を交換できるプラットフォームとなる「滋賀文化プログラム推進会議」を設置・開催した。
- ・文化活動の一層の活発化と地域の活性化につながるイベントや発信活動を「文化プログラム」として推進するため、「滋賀県文化プログラム取組方針」を策定した。また、関連事業として琵琶湖周航の歌100周年記念式典の開催や、関係団体と連携した広報リーフレットの作成などにより、県内外へ魅力を発信した。

##### 【課題、今後の対応】

- ・県内でホストタウン登録した市において、スポーツをはじめとする幅広い分野での交流による地域活性化を進め、事前合宿の誘致につなげていく必要がある。また、スポーツを通じた交流が更に多くの地域で行われるよう、新たなホストタウンの登録に向けた取組が必要である。
- ・加えて、今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、各種国際スポーツ大会が連続して開催されることから、スポーツをきっかけとした地域の活性化が県内各地で図られるよう取り組む必要がある。
- ・訪日外国人旅行者をはじめ、多くの方々に滋賀ならではの魅力ある文化を知っていただけるよう、県・市町・民間団体・企業・大学など多様な主体が連携しながら発信力を強化していくことが重要である。



## 施策6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり

### 【目指す方向】

○地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、積極的に発信するとともに、その保存・継承を支援します。「神と仏の美」やアール・ブリュットなど滋賀ならではの「美」の魅力を発信します。「美の滋賀」づくりをはじめ、創造的な地域づくりにつながる文化活動を支援します。

### 【評価】

- ・びわ湖ホールや文化産業交流会館など文化施設の普及事業として学校などへ出向くアウトリーチ活動（芸術普及活動）、子どもから大人まで楽しめるびわ湖ホールオペラへの招待、「学校巡回公演」などを実施した。
- ・NPO等が行う地域にある美の資源を活かした活動を支援する「地域の元気創造・暮らしアート事業」や、公立や民間施設でのアール・ブリュットの作品展示、新生美術館の整備の一環としての県民フォーラムやワークショップ、展覧会等を行い、県民や幅広い団体等の参加を得ながら、「美の滋賀」づくりを推進した。
- ・地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、発信する事業として「戦国の近江」魅力発信事業を実施し、県外をはじめ多くの参加者に対して、本県における戦国時代の遺跡の魅力を効果的に発信することができた。

### 【課題、今後の対応】

- ・びわ湖ホールなど各文化施設において優れた舞台芸術公演や市町・民間団体等との連携協働による公演など、多彩な公演等を開催し、県域全体の文化振興施策を総合的に推進することが必要である。
- ・「地域の元気創造・暮らしアート事業」などで「美の滋賀」づくりを推進してきた結果、地域にある「美の資源」を生かした活動が芽吹き、県民主体の「美」を通じた地域づくりや「美」を県内外に発信する取組が進みつつあることから、今後は、こうした取組のネットワーク化・広域展開を図るとともに、「美の滋賀」の拠点・入口となる「新生美術館」の整備を着実に進めていくことが必要である。
- ・文化創作活動に関わる県民を更に増やしていくため、芸術文化祭への出展を魅力的に感じることが出来る取組等文化創作活動を推進する取組を実施していく必要がある。

## 施策6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者

### スポーツ大会の開催

### 【目指す方向】

○すべての県民が日常的にスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことができるよう、地域における運動・スポーツ活動を充実させるとともに、スポーツ環境の充実やプロスポーツチームとの連携を推進し、地域の活力を向上させます。また、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の開催に向け、競技力の向上に努め、本県出身のトップアスリートを育成します。

### 【評価】

- ・各施設において、施設の機能維持・向上を図るための修繕を実施するとともに、新県立体育館整備については、基本計画を踏まえ、事業者を求める施設整備水準等を示した業務要求水準書（案）等を策定・公表した。

- ・開催準備委員会において、競技会場の選定や競技役員の養成支援を行うとともに、子どもや若者の視点や発想を活かし、開催準備や県のスポーツ振興に関する課題等について調査研究するジュニア・ユース事業を実施した。また、大会マスコットキャラクターの選定、寄附金の募集などを通じ、県民が大会に関わる機会を創出した。
- ・競技力向上については、天皇杯の順位としては前年より下がったものの、競技得点などを見ると滋賀県の競技力は着実に向上しつつある。

#### 【課題、今後の対応】

- ・スポーツの力を活かした元気な滋賀づくりを進めるためには、特にスポーツを「見る」「支える」の観点での事業に取り組む必要があることから、「見る」「支える」機会を増やすため、県としてもより一層情報発信を行う必要がある。
- ・今後、各種国際スポーツ大会が連続して開催される時期を迎えることから、これを契機に生まれる経済効果が大会後も継続されるよう、経済界と連携して取り組む必要がある。
- ・スポーツ実施率の向上やスポーツイベントへの参加者数を増やすためにも、誰もが日常的にスポーツに親しみ、楽しめるような施設づくりに県・市町が連携しながら取り組むとともに、スポーツ実施に向けた広報啓発や誰もが取り組めるプログラムを実施するなど機会の提供を行っていく必要がある。

## 重点施策 7

### 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

#### 施策 7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理

##### 【目指す方向】

○滋賀の「地の利」を活かした広域交通のあり方の検討や、県内産業の活性化と地域間交流促進のための道路整備、バス利用環境の維持・改善、まちづくりとともに進める L R T 等新交通システムの検討など、地域を支える公共交通ネットワークの整備を推進するとともに、老朽化した社会資本の維持管理や更新を戦略的・計画的に進めます。

##### 【評価】

- ・ 高速道路や物流拠点間のアクセスのためのネットワークの強化や、地域間交流を促進するため、スマート IC や道路整備を進めた。
- ・ 地域の活性化を図るため、市町や交通事業者と連携して、鉄道やバス、利用者の利便性向上対策を行った。
- ・ 社会インフラの長寿命化について、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進め、平成 29 年度については、新たな個別施設計画の策定はなかったが、計画年次から大幅に遅れることなく、策定する必要がある。また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の対策を実施した。

##### 【課題、今後の対応】

- ・ 国道 1 号、8 号、161 号および軸となる幹線道路が少ない県南部地域では、慢性的な渋滞が発生しており、日常生活や企業活動を大きく阻害している。道路整備の更なる促進が求められている。
- ・ 2025 年まで、人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域においては、まちづくりと連携した交通ネットワークの再構築、公共交通の利用促進を図ることが必要となっている。
- ・ すべての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者や市町等と継続的に協議していく必要がある。
- ・ 社会インフラの長寿命化は、引き続き、残りの個別施設計画策定を進めるとともに、計画的に長寿命化対策を実施し、公共施設等マネジメントの取組を推進する必要がある。

#### 施策 7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上

##### 【目指す方向】

○平成 27 年度（2015 年度）完成予定の危機管理センターを中心に、市町との連携を強化しながら、様々な危機事案への対応能力の向上を図ります。災害時に備えた強い交通網や避難場所となる都市公園の整備、流域治水政策、土砂災害対策等を推進するとともに、巨大地震や原子力災害への備えを充実します。併せて、自助・共助による地域防災力の強化を図ります。

##### 【評価】

- ・ 水害・土砂災害、地震から住民の命を守るためのハード事業に加え、市町と連携した「水害に強い地域づくり」の取組や土砂災害警戒区域の指定・出前講座など、地域の警戒避難体制整備のためのソフト対策についても進めることができた。

- ・「滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）」について、訓練の結果検証等による見直しを続け、また、国、市町および原子力事業者との連携協力体制の強化に取り組むことで、原子力防災対策における実効性ある多重防護体制の構築を進めた。
- ・これまでの地震対策の取組を継承しつつ、全国各地で発生した過去の大規模災害を教訓として、今後、重点的に取り組む地震対策についての基本的な考え方やスケジュールについて定めた「滋賀県地震防災プラン」を策定した。
- ・「消防団応援の店事業」を全市町で実施することにより、地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図った。

### 【課題、今後の対応】

- ・更なる水害に強い地域づくりに向け、地域住民の理解を得ながら、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要がある。
- ・大規模地震と原子力災害との複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、計画の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組を更に進め、実効性ある多重防護体制を確立する必要がある。
- ・「滋賀県地震防災プラン」の7つの実行を柱に、滋賀県受援計画の策定、市町間でのカウンターパート方式による相互応援の仕組みづくり、災害時応援協定運用マニュアル作成等に取り組み地震対策を推進する。

## 施策7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築

### 【目指す方向】

○関係団体等による重層的な防犯ネットワークを構築し、その支援を行うこと等で、県民全体の自主防犯意識や交通安全意識、社会規範意識の向上を図るとともに、通学路や身近な道路を中心とした交通安全対策を推進します。また、多様化するサイバー犯罪など、新たな犯罪に対応します。

### 【評価】

- ・刑法犯認知件数、交通事故発生件数は平成26年以降大幅な減少傾向を維持している。
- ・老人クラブ等における特殊詐欺防止教室、啓発の実施回数を増加させ、平成29年の特殊詐欺認知件数に占める高齢者率が約50%（全国平均約72%）となった。
- ・運転免許自主返納の呼びかけ強化の結果、自主返納者が年々増加している。
- ・危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーンを実施する等、普及啓発活動を積極的に展開した。
- ・SATOCO（性暴力被害者総合ケアワンストップ支援センター）関係者研修会を開催して体制の強化を図るとともに、県内看護職員等に対する研修会を実施して、事業の理解の向上と周知を図った。
- ・高齢者の交通事故防止対策として、高齢者世帯への戸別訪問事業を県下8,847世帯に対して実施した。

## 【課題、今後の対応】

- ・高齢者を狙った特殊詐欺、女性、子どもが被害者となる人身安全関連事案を防止するための地域防犯力強化は引き続き重要である。
- ・滋賀県ICT推進戦略を進める上で重要となる「安全安心なサイバー空間確保」のため、日々進化するサイバー犯罪への対処能力の向上が必要である。
- ・これからますます超高齢化社会が進展することを踏まえ、高齢者が被害者・加害者にならないための防犯・交通安全対策が必要である。
- ・近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいることから、キャンペーンによる情報提供や注意喚起の継続、関係団体との情報提供・連携強化が必要である。
- ・犯罪被害者等への支援は安定的・継続的に実施する必要がある中、民間支援団体の財政的基盤が脆弱であり、質の高い支援を行うために相談体制の強化が必要である。
- ・高齢ドライバーによる交通事故の割合は増加していることから、高齢歩行者（交通弱者）対策だけにとどまらず、自動車を利用する高齢者が集まるサロン等での安全教育や疑似・参加体験型の教室やサポートカー利用促進等の活動を強化する。

(参考資料)

平成30年度(2018年度)の目標とする指標に対する進捗状況

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度	
1	乳幼児健康診査受診率	1歳半児	(平成24年度) 95.1%	96.1%	(平成27年度) (97.0%)	(平成28年度) (97.3%)	97%	(平成28年度) (100%)
		3歳半児	(平成24年度) 92.7%	93.5%	(平成27年度) (94.0%)	(平成28年度) (94.9%)	95%	(平成28年度) (93.3%)
2	認定こども園等利用児童数	(平成25年度) 47,109人	47,719人	49,488人	49,899人	52,614人	44.5%	
3	児童生徒の授業の理解度	小学校国語	(平成26年度) 78.9%	78.9%	85.7%	87.8%	85%	100%
		小学校算数	(平成26年度) 77.6%	77.6%	83.0%	84.3%	85%	90.5%
		中学校国語	(平成26年度) 65.4%	65.4%	74.2%	76.7%	80%	77.4%
		中学校数学	(平成26年度) 67.7%	67.7%	68.1%	71.4%	80%	30.1%
4	平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合	小学校	(平成26年度) 58.3%	58.3%	60.3%	60.4%	75%	12.6%
		中学校	(平成26年度) 63.7%	63.7%	80.1%	82.1%	75%	100%
5	不登校児童生徒在籍率	小学校	(平成25年度) 0.42%	0.48%	(平成27年度) (0.51%)	(平成28年度) (0.49%)	全国平均 以下	(平成28年度) (0%)
			(全国平均 0.37%)	(全国平均 0.40%)	(全国平均 0.43%)	(全国平均 0.47%)		
		中学校	(平成25年度) 2.63%	2.54%	(平成27年度) (2.59%)	(平成28年度) (2.79%)	全国平均 以下	(平成28年度) (100%)
			(全国平均 2.81%)	(全国平均 2.88%)	(全国平均 2.95%)	(全国平均 3.14%)		
高等学校	(平成25年度) 2.51%	2.30%	(平成27年度) (2.15%)	(平成28年度) (2.12%)	全国平均 以下	(平成28年度) (0%)		
	(全国平均 1.88%)	(全国平均 1.81%)	(全国平均 1.66%)	(全国平均 1.64%)				
6	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	(平成25年度) 2,069件	4,457件	5,533件	5,699件	5,400件	100%	
7	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率	(平成25年度) 55.4%	74.1%	60.1%	75.3%	60%	100%	

## 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度
8	就業中の障害者数	(平成25年度) 5,444人	5,745人	(平成27年度) (6,256人)	(平成28年度) (6,498人)	6,450人	(平成28年度) (100%)
9	シルバー人材センターの会員数	(平成25年度) 11,958人	12,071人	12,522人	12,649人	13,200人	51.2%
10	健康寿命（日常生活動作が自立している期間）	男性	(平成24年度) 79.79年	79.94年	(平成27年度) (80.25年)	(平成28年度) 集計中	(平成28年度) (集計中)
		女性	(平成24年度) 83.29年	83.80年	(平成27年度) (83.91年)	(平成28年度) 集計中	(平成28年度) (集計中)
11	特定健康診査（メタボ健診）受診率	(平成24年度) 45.2%	—	(平成26年度) (49.7%)	(平成27年度) (49.7%)	70%	—
12	介護職員数（実数）	(平成25年度) 16,500人	17,800人	(平成27年度) (18,200人)	(平成28年度) (18,600人)	20,000人	(平成28年度) (36.4%)
13	在宅療養支援診療所数	(平成25年度) 104診療所	116診療所	137診療所	141診療所	160診療所	56.8%

## 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度
14	海外支援拠点の利用件数	(平成25年度) 0件	—	16件 (累計)	29件 (累計)	20件 (累計)	100%
15	中小企業の新製品等開発計画の認定件数	(平成25年度) 5件	—	16件 (累計)	25件 (累計)	32件 (累計)	78.1%
16	本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	(平成25年度) 2件	—	7件 (累計)	11件 (累計)	10件 (累計)	100%
17	再生可能エネルギーの発電導入量	(平成25年度) 22.2万kw	37.9万kw	61.4万kw	集計中	47.2万kw	集計中
18	地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	(平成25年度) 4件	8件 (累計)	20件 (累計)	25件 (累計)	18件 (平成25～30年度累計)	100%

#### 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度
19	琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	(平成25年度) 879トン (速報値)	880トン (確定値)	947トン (確定値)	(平成28年度) (947トン) (確定値)	1,400トン	(平成28年度) (12.9%)
20	琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	(平成25年度) —	懇話会の設置	○第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTQC等による水質管理手法の検討」を位置付け ○環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討 ○政府提案の実施	新たな指標の導入	目標の半ば程度まで達成
21	再生可能エネルギーの発電導入量（再掲）	(平成25年度) 22.2万kw	37.9万kw	61.4万kw	集計中	47.2万kw	集計中
22	低炭素社会づくり学習講座の受講者数	(平成25年度) 3,244人	—	7,423人 (累計)	10,966人 (累計)	15,000人 (累計)	73.1%
23	環境保全行動実施率	(平成26年度) 67%	67%	66%	71%	73%	66.7%

#### 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度
24	新規就農者数	(平成25年度) 130人	—	213人 (累計)	314人 (累計)	400人 (累計)	78.5%
25	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	(平成25年度) 33,062ha	35,276ha	36,035ha	36,103ha	37,000ha	48.0%
26	環境こだわり農産物水稻栽培面積割合	(平成25年度) 39%	41%	45%	45%	50%	44.4%
27	観光消費額	(平成25年度) 1,545億円	1,583億円	1,735億円	1,786億円 (見込み)	1,640億円	100%
28	観光入込客数（延べ）	(平成25年度) 4,523万人	4,633万人	5,077万人	5,226万人 (見込み)	4,800万人	100%



## 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度
29	文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合	(平成25年度) 34.6%	32.9%	27.9%	24.5%	50%	0%
30	1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	(平成25年度) 71.4%	75.7%	70.8%	70.1%	75%	0%
31	1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	(平成25年度) 77.3%	80.1%	78.2%	82.4%	85%	46.9%
32	文化財の指定件数	(平成25年度) 1,325件	1,332件	1,343件	1,348件	1,365件	48.5%
33	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(平成25年度) 45.2%	調査なし	36.0% (全国平均 42.5%)	(平成28年度) (36.0%) (全国平均 42.5%)	全国の数値を上回る	(平成28年度) (0%)
34	障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数	(平成25年度) 1,527人	1,475人	1,482人	1,468人	2,000人	0%

## 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度
35	個別インフラごとの長寿命化計画の策定	(平成25年度) 9計画	17計画	25計画	25計画	34計画	47.1%
36	鉄道輸送人員	(平成24年度) 357,617人	360,097人	(平成27年度) (367,426人)	(平成28年度) (368,974人)	363,000人	(平成28年度) (100%)
37	土砂災害警戒区域指定率	(平成25年度) 73.3%	75.8%	83.6%	96.2%	100%	84.3%
38	危機管理センターにおける研修等の受講者数	(平成25年度) —	—	延べ4,447人	延べ8,333人 (累計)	延べ3,600人 (累計)	100%
39	人口1万人当たりの刑法犯認知件数	(平成25年) 108.8件 (全国平均 94.4件)	87.5件	67.4件 (全国平均 77.8件)	61.5件 (全国平均 71.5件)	全国平均 以下	100%

